

第4次国有林野施業実施計画書

本計画は、国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）に基づいて、「国有林の地域別の森林計画」（森林法第7条の2の規定に基づいて作成するもの）及び「地域管理経営計画」（国有林野の管理経営に関する法律第6条第1項の規定に基づいて作成するもの）に即して定めるものです。

目 次

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別の区域	1
2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
(1) 伐採造林計画簿	1
(2) 水源かん養タイプにおける施業群別の名称及び面積等	1
(3) 水源かん養タイプにおける施業群別の上限伐採面積	2
(4) 生産群別の名称及び面積等	2
(5) 標準伐採量	2
(6) 伐採総量	3
(7) 更新総量	4
(8) 保育総量	4
3 林道の整備に関する事項	5
4 治山に関する事項	5
5 保護林の名称及び区域	5
6 レクリエーションの森の名称及び区域	6
7 その他必要な事項	7
(1) 施業指標林、試験地等	7
(2) フィールドの提供及び文化財保全への貢献	8
(3) 国土保全タイプの区分別面積	9
(4) 文化財等の現況	9
(5) その他	9

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別の区域

国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別の具体的な配置は、別添1「国有林野施業実施計画図」のとおりとします。(地域管理経営計画の1の(1)及び(2))

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

地域管理経営計画に定める伐採及び更新について、箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新方法及び更新量は、別添2「伐採造林計画簿」に示すとおりとします。

(地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)及び(イ))

(2) 水源かん養タイプにおける施業群別の名称及び面積等

水源かん養タイプの森林については、施業群に分けて具体的な施業方法を定めています。施業群別の詳細は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(2)のアの(イ))

(単位：ha)

施業群	面積	取扱いの内容	主伐の下限林齢
天然林	2178.65	現在の林分状況の維持、健全性確保、針広混交林への誘導、択伐、天然更新	設定しない ※注4
複層林	603.10	非皆伐、上木と下木で構成される複層状態の森林の造成、複層伐、新植等	120年(60年)
長伐期	1,222.31	大径針葉樹を主体として、広葉樹を混交した森林の造成、皆伐、新植	80年(100年)
分散伐区	5,121.24	異なる齢級の小面積林分をモザイク状に配置するよう造成、皆伐、新植	50年
その他	635.30	別紙「管理経営の指針」による	設定しない ※注6
合計	9,760.60		

注：1 面積は林地面積です。

2 下限林齢とは主伐ができる最低林齢です。

3 具体的には、別紙「管理経営の指針」に基づいて取り扱います。

4 天然林施業群については、林分の健全性の維持を目的として、衰退木・枯損木を対象に択伐を行うこととしているため下限林齢は設定しません。

5 複層林の()は更新伐の林齢です。長伐期の()は明治百年記念造林地です。

6 その他の施業群については、試験地等設置の目的に応じた取扱いを行うため下限林齢は設定しません。

(3) 水源かん養タイプにおける施業群別の上限伐採面積

国有林野経営規程第5条第2項第3号に基づいて定める水源かん養タイプの森林における主伐の上限伐採面積は次のとおりです。計画期間の主伐面積は、施業群毎にこの上限伐採面積を上回って計画することはできません。

(単位：ha)

施業群	上限伐採面積
複層林	50
長伐期	76
分散伐区	512

注：上限伐採面積は計画期間5年分の合計面積です。

(4) 生産群別の名称及び面積等

資源の循環利用林については、生産群に分けて具体的な施業方法を定めています。生産群別の詳細は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(2)のウ)

(単位：ha)

生産群	面積	生産目標等	伐期齢
スギ・ヒノキ人工林中径材	415.21	スギ・ヒノキ一般建築材 20～28cm	スギ 40年 ヒノキ 50年
ヒノキ人工林優良柱材	93.64	ヒノキ無節柱材 22～24cm	スギ・ヒノキ人工林中径材と同様
広葉樹人工林	68.96	クスギ椎茸原木、ケヤキ内装家具突板材 クスギ10～14cm、ケヤキ70cm	クスギ 20年 ケヤキ 150年
アカマツ中大径材	107.75	アカマツ・クロマツ建築材等 アカマツ・クロマツ30cm	アカマツ・クロマツ 80年
合計	685.56		

注：1 面積は林地面積です。

2 生産目標等欄の数値は、生産目標とする胸高直径です。

3 分収林については、契約に基づき行います。

(5) 標準伐採量

国有林野管理経営規程第5条第2項第4号に基づいて定める資源の循環利用林における標準伐採量については、本計画区の資源の循環利用林の全てが契約に基づく分収林のため定めません。

(6) 伐採総量

機能類型区分等別の伐採量は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア))

なお、本表は伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものです。

(単位 材積：m³、面積：ha)

区 分		林			地		林地以外	合計
		主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
水土保全林	国土保全タイプ		—	(55) 4,012	4,012	4,500		
	水源かん養タイプ	天然林	—	5,557	5,557			
		複層林	—	23,552	23,552			
		長伐期	—	66,959	66,959			
		分散伐区	—	222,571	222,571			
		その他	—	2,353	2,353			
		小計	—	(3,109.96) 320,992	320,992			
	計	—	(3,164.96) 325,004	325,004				
共生林と人の森林	自然維持タイプ		—	—	—	386,553	—	386,553
	森林空間利用タイプ		—	(78.98) 9,543	9,543			
	計	—	(78.98) 9,543	9,543				
資源の循環利用林	スギ・ヒノキ人工林中径材		27,036	6,276	33,312	500		
	ヒノキ人工林優良柱材		9,410	937	10,347			
	スギ・ヒノキ人工林優良大径材		—	—	—			
	広葉樹人工林		909	—	909			
	天然林中大径材		—	—	—			
	アカマツ中大径材		2,438	—	2,438			
	その他		—	—	—			
	計	39,793	(112.10) 7,213	47,006				
合計		39,793	(3,356.04) 341,760	381,553	5,000	386,553	—	386,553
年平均		7,959	(671.21) 68,352	76,311	1,000	77,311	—	77,311

注：「間伐」欄の()は間伐面積です。

(7) 更新総量

機能類型等別の更新量は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(4)のイの(イ))

なお、本表は伐採造林計画簿で定める更新箇所ごと更新量を取りまとめたものです。

(単位：ha)

区 分		人工造林			天然更新			合 計
		単層林造成	複層林造成	計	天然下種第2類	ぼう芽	計	
水土保全林	国土保全タイプ [°]	—	—	—	—	—	—	—
	水源かん養タイプ [°]	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—
森林の と共生 と林	自然維持タイプ [°]	—	—	—	—	—	—	—
	森林空間利用タイプ [°]	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—
資源の循環利用林		100.77	—	100.77	—	28.28	28.28	129.05
合 計		100.77	—	100.77	—	28.28	28.28	129.05

(8) 保育総量

機能類型等別の保育量は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(4)のイの(ウ))

(単位：ha)

区 分		保 育		
		下 刈	除 伐	枝 打
水土保全林	国土保全タイプ	3.62	9.48	—
	水源かん養タイプ	128.00	217.50	—
	計	131.62	226.98	—
森林と人との共生林	自然維持タイプ	—	—	—
	森林空間利用タイプ	14.81	1.12	—
	計	14.81	1.12	—
資源の循環利用林		302.31	—	—
合 計		448.74	228.10	—

3 林道の整備に関する事項

林道の開設及び改良の路線別の詳細は次のとおりです。
(地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ))

(単位：m)

基幹 管理別	開設 改良別	路線名	箇所 (国有林・林班)	延長	機能類型 タイプ別	備考
管 理	開 設	比和奥山林道支線	比和奥山 13	1,500	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
		第三犬伏山林道	犬伏山 82、83	2,000	〃	
計		2路線 (2箇所)		3,500		

4 治山に関する事項

治山に関する事項として、次のとおり計画します。(地域管理経営計画の1の(5))

(単位：保全施設 箇所数、保安林の整備 ha)

位 置 (国有林・林班)	区 分	工 種	計画量	備 考
釜ヶ峰山 24、25 茗荷谷山 1004 指谷山 1008、1052	保 全 施 設	溪 間 工	8	
津々良山 71		山 腹 工	2	
計			10	
指谷山 1026、1027	保安林の整備	本数調整伐	64.15	
計			64.15	

5 保護林の名称及び区域

保護林の箇所別の詳細は次のとおりです。(地域管理経営計画の2の(3)のア)

(単位：ha)

種 類	名 称	新設 既設	面 積	位 置 (国有林・林小班)	特 徴 等	備 考
林木遺伝資源保存林	釜ヶ峰	既	5.41	釜ヶ峰山 23は	アベマキ、アカマツ の遺伝資源の保存	
		計	5.41			
植物群落保護林	指谷山ブナ	既	75.17	指谷山 1007い、ろ、へ	ブナを中心に地域 を代表する天然林 の保護	
		計	75.17			

6 レクリエーションの森の名称及び区域

レクリエーションの森の箇所別の詳細は次のとおりです。
(地域管理経営計画の4の(1)のイ)

(単位：ha)

種類	名称	既設・新設	面積	位置 (国有林・林小班)	選定理由	備考
自然 観 察 教 育 林	釜ヶ峰山自然 観 察 教 育 林	既	43.70	釜ヶ峰山 22ほ、へ 23い、ろ、に1～に3、 と～り、か、れ	釜峰神社、釜峰 城趾、古参道及 び伊与谷遺跡等 があり、古くか ら霊山として敬 い、また、林木 遺伝子源保存林 のアベマキやヒキ等 の森林と歴史が 一体となり、多 くの人々に親し まれています。	育成単層林施業
	計		43.70			
森 林 ス ポ ー ツ 林	大土山森林 ス ポ ー ツ 林	既	36.65	大土山 55ろ、に、ぬ、る 56れ 57ろ	池と森林が優 れた景観を呈 し、また、国 有林周辺一帯 が「大土山憩 いの森」に指 定されており、 ハイキング、 キャンプ等に 利用されてい ます。	育成複層林施業
				大土山 55へ、り1、り2、わ1 か、よ 56ぬ 57た		天然生林施業
				大土山 55イ		林地以外
	計		36.65			
風 景 林	鬼ヶ城 風景林	既	49.53	猿ヶ馬場山 39ほ 大番山 40る	奇岩と森林が 優れた景観を 呈しています。	育成複層林施業
				猿ヶ馬場山 39に1、に2、へ、と、 り、ぬ 大番山 40へ1～ち		天然生林施業

種類	名称	既設・新設	面積	位置 (国有林・林小班)	選定理由	備考
風景林	鎌倉寺山 風景林	既	70.59	鷹山 63ろ、に〜り、る か〜よ2	奇岩と森林が 優れた景観を 呈し、また鎌 倉寺山山頂の 遺跡を巡る登 山コースとし ても利用され ており、眺望 と林内散策の 両面を持った 森林です。	育成複層林施業
				鷹山 63い1、い2、は、ぬ、 わ		天然生林施業
	計		120.12			

7 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等

施業指標林、試験地等として設定している箇所は次のとおりです。

(単位:ha)

種類	名称	設定年	面積	位置(国有林・林小班)	備考
試験地	マツタケ生産林 造成試験	S61	1.02	大番山 40ち	署自主課題
			0.30	〃 40わ	
			3.40	〃 41と	
			0.25	〃 42か	
			0.88	安瀬平山 46ぬ	
施業指標林	育成天然林施業 総合試験	H3	5.36	釜ヶ峰山 23は	署自主課題
	材質・成長 遺伝子試験	H14	2.33	鉦原山 819り	森林総合研究所と 共同
施業指標林	間伐推進指標林	S61	1.26	明賀山 827ろ2	ヒノキ
	複層林施業 指標林	H2	9.61	指谷山 1033れ、そ	スギ・ヒノキ
		H11	16.80	七ヶ所山 6い1、8と	スギ・ヒノキ
次代 検定林	試植検定林	S63	0.20	津々良山 70か	ヒノキ15

種類	名称	設定年	面積	位置（国有林・林小班）	備考
次代 検 定 林	一 般	S 38	1.11	甲野村山 20わ	スギ5
		S 40	1.22	釜ヶ峰山 25へ7～へ10、 へ14	スギ8
		S 49	1.23	大土山 57と	スギ西大阪局8
		S 59	1.00	熊谷山 110ち	ヒノキ西大阪局37
		S 60	0.70	熊谷山 110り	ヒノキ西大阪局41
遺 伝 子 保 存 林	後 継 林 分	S 44	0.25	釜ヶ峰山 24に	ヒノキ
		S 47	0.71	大土山 57そ	ヒノキ
展 示 林	明 治 1 0 0 年 記 念 造 林	S 43	9.16	七ヶ所山 1へ	スギ、ヒノキ
森 林 施 業 モ デ ル 林	水 土 保 全 林 施 業 モ デ ル 林	H12	2.82	津々良山 70た	育成複層林施業
	森 林 と 人 と の 共 生 モ デ ル 林	H13	5.41	釜ヶ峰山 23は	

（注）面積は林地面積。

（２）フィールドの提供及び文化財保全への貢献

前計画までにフィールドの提供や文化財保全への貢献を目的として設定している対象地は次のとおりです。

対象地(国有林・林小班)	設定の目的	備考
釜ヶ峰山 23ろ、に2、と	ふれあいの森	設定面積 12.37ha
若林山 51は、ほ、へ、た、れ、 そ	遊々の森 「たいよの森」	平成18年10月23日 三次市立三和小学校と協定締結 20.00ha
高地山 53い、ぬ、イ 54い、ほ、と、ち、り、 ぬ、わ、る	遊々の森 「わくわく高地の森」	平成20年3月31日 安芸高田市、安芸高田市教育委員会と協定締結 31.43ha
七ヶ所山 8ほ1、8ほ2 宇遠木山 33た 甲野村山 14い	文化財継承林	樹種：ケヤキ 2.60ha

(3) 国土保全タイプの区分別面積

国土保全タイプの目的別面積は次のとおりです。

(地域管理経営計画の1の(2)のアの(ア))

(単位:ha)

区 分	土砂流出 崩壊防備	気 象 害 防 備	生 活 環 境 保 全	そ の 他 の 国土保全林	合 計
面 積	136.38	—	134.52	799.15	1070.05

注:具体的には、別紙「管理経営の指針」に基づいて取り扱います。

(4) 文化財等の現況

広島県全域は国指定特別天然記念物「オオサンショウウオ」が『主に生息する地域』とされています。

(5) その他

レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法は次のとおりです。

(単位:ha)

位 置(国有林・林小班)	面 積	施業方法
指 谷 山 1019い～に 1020い～は 1021ほ 1022に、ほ	134.53	育成複層林施業
指 谷 山 1020に 1021へ 1022へ	5.73	天然生林施業
安瀬平山 45イ 猿ヶ馬場山 39イ 大 番 山 40イ	33.15	林 地 以 外

注:その他森林空間利用タイプに設定しているふれあいの森、施業指標林、試験地等を除きます。